平成２０年（フ）第２４号
沖縄県宮古郡多良間村字塩川229番地
破産者　島袋　梅子
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所平良支部

平成１９年（フ）第１３７号
富山県高岡市四日市123番地の12
破産者　有限会社ユニオン
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
富山地方裁判所高岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第２８９号
福島県郡山市田村町金屋字宝蔵64番地
破産者　遠藤　久義
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第８４号
福岡市東区原田１丁目26―１　フェリーチェ原田205号室、申立時の住所福岡県久留米市御井旗崎４丁目７番17―401号
破産者　小嶋　宏和
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第６９６号
札幌市中央区南15条西13丁目１番44―701号
破産者　清水田由花（旧姓沖田）
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１０号
岩手県宮古市山根町２番２号
破産者　山根　竜二
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２１年（フ）第２２７号
茨城県常陸大宮市田子内町3161番地の３
破産者　小野瀬恵男
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第９３号
石川県小松市粟津町イ３番地１
破産者　山本　和子
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２０年（フ）第５３８８号
大阪府池田市呉服町６番11号
破産者　奥田　秀隆
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７９３号
広島市東区山根町42番２―６号
破産者　山中　昭典
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第９１号
福島県伊達市霊山町大石字長畑34番地
破産者　大橋　　實
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第３３号
福島市堀河町１番54号　サン・コート201
破産者　齋藤　　浩
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第８５号
福島県いわき市中岡町４丁目９番地の７
破産者　黒澤　勝則
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第１６８９号
神奈川県藤沢市石川６丁目13番地の26　グランデュール湘南台Ｂ―203
破産者　山田　隆志
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１８２号
横浜市中区麦田町１丁目32番地　山手パークハイツ208号室
破産者　大河原清美
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８８号
富山市豊田町１丁目７番12号、前住所富山県富山市経堂１丁目135番地１
破産者　松原　宏江（旧姓井村）
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２８号
愛知県岡崎市鴨田町字山畔１番地36県営住宅１―408、開始決定時の住所愛知県岡崎市北野町字二番訳121番地３
破産者　亀井　健次
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係